

# 静岡労働局だより

安全衛生に係る優良事業場等を表彰
「くるみん認定」目指しませんか？
第3回 大学生等就職フェア 参加企業を募集します
「平成29年度 第2回助成金制度事業主説明会」開催のご案内
～従業員の生産性向上を図りたい企業の皆様へ～ ポリテクセンター静岡において「生産性向上支援訓練」を希望する企業を募集中です！
11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です
毎年10月は中小企業退職金共済制度の「加入促進強化月間」です
非正規雇用労働者待遇改善支援センターをご利用ください
静岡県有効求人倍率（平成29年8月内容）



最低賃金、確認した？

静岡県 最低賃金が改定されました。

平成29年 10月4日から **832円** <sup>25% UP</sup>

## 安全衛生に係る優良事業場等を表彰

健康安全課  
054-254-6314

安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範と認められる事業場（優良賞1事業場）、長年にわたり地域や団体等の安全衛生水準向上に多大な貢献をした個人（功績賞3名、安全衛生推進賞3名）を、平成29年10月6日の静岡県産業安全衛生大会で表彰しました。

### 優良賞

事業所名  
株式会社大林組 名古屋支店  
(平成24年度佐久間道路浦川地区第1トンネル新設工事)



### 功績賞

氏名	職名
中司 政章	池田病院 放射線科技師長
山田 康予	池田病院 附属健康管理センター 総務課長
大崎 章	陸上貨物運送事業労働災害防止協会 静岡県支部 事務局長



### 安全衛生推進賞

氏名	職名
内藤 克己	建設業労働災害防止協会 静岡県支部 事務局長
西尾 忠久	一般社団法人 日本クレーン協会 静岡支部 前支部長
鶴橋 幸次	一般社団法人 静岡缶詰協会 前専務理事

## 「くるみん認定」目指しませんか？

雇用環境・均等室  
054-252-5310

～静岡県内では現在67の企業が「くるみん・プラチナくるみん」の認定を受けています～



くるみん認定証の授与

次世代育成支援対策により、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境の整備の必要から各企業は、労働者の仕事と子育ての両立を図り雇用環境の整備を行っております。

一般事業主行動計画を策定し計画終了の目標達成により平成29年度は、食料品製造業、輸送用器具製造業2社、介護事業、イベント運営、ソフトウェア開発、金融と7企業が「くるみん・プラチナくるみん」の認定を受けました。

平成29年9月29日には、静岡労働局長から株式会社共立アイコムに認定書の授与がありました。

「くるみん認定」は企業の労働条件の向上、企業イメージの向上により、優秀な労働者の採用・定着、雇用環境の整備向上を図っております。

くるみんの認定基準が変更となりました！（H29年4月より）

- ＊男性育児休業取得率7% → 企業の子育てサポートは、女性はもちろん、男性の育児を支援することも重要です。
- ＊法定時間外労働時間実績を新設 → 月平均45時間、一人当たり60時間を上限に。



静岡新卒者等就職・採用応援本部（静岡労働局、ハローワーク、静岡県等）では、平成30年3月卒業予定の大学（院）、短大、高専、専修学校等の学生（新卒卒での就職を希望する卒業後概ね3年以内の求職者も含みます）を対象に、第3回大学生等就職フェアを平成29年12月1日（金）から県内3会場で開催します。

参加企業様の募集を静岡県就職支援サイト「しずおか就職net」にて行いますので、是非ご応募ください。申込締切は**平成29年10月31日（火）17時**となっております。

参加条件等はチラシもしくは労働局HPにてご確認ください。

労働局HP：http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp  
しずおか就職net：http://www.koyou.pref.shizuoka.jp

開催地	日時	参加予定社数 (1部制/2部制)	会場
東部会場（沼津市）	12月1日（金）12時～16時	50社/90社	キラメッセぬまづ 多目的ホール
西部会場（浜松市）	12月11日（月）12時～16時	55社/100社	アクトシティ浜松 展示イベントホール
中部会場（静岡市）	12月15日（金）12時～16時	70社/130社	グランシップ 大ホール・海

1部制の参加予定社数を超えた場合は2部入れ替え制となります。

面接時間：1部制の場合 13:00～16:00 2部制の場合①12:00～13:45/②14:15～16:00

## 「平成29年度 第2回助成金制度事業主説明会」開催のご案内

職業対策課  
054-271-9970

**標記事業主説明会を次のとおり開催いたします。多数の方に御出席いただけますよう御案内申し上げます。**

### 1 事業主説明会内容

①高年齢者雇用の  
現状と施策について

②キャリアアップ  
助成金

③人事評価改善等  
助成金

④65歳超  
雇用推進  
助成金

⑤障害者雇用  
納付金制度に基づく  
各種助成金

### 2 日程及び会場

#### 説明内容 ①～⑤（13時30分～16時）

地区	開催日	会場	定員	申込締切日
焼津	29.10.17(火)	焼津商工会議所 (会議室1・2・3)	100人	10/10(火)
掛川	29.10.23(月)	掛川商工会議所 (大会議室)	100人	10/16(月)
富士	29.10.24(火)	富士市交流センター (会議室1)	90人	10/17(火)
三島	29.12.5(火)	三島市文化会館 (大会議室)	90人	11/28(火)
清水	29.12.6(水)	静岡市東部勤労者福祉センター 清水テルサ(会議室B・C)	100人	11/29(水)
浜松	29.12.14(木)	アクトシティ浜松 (研修交流センター62研修交流室)	100人	12/7(木)

#### 説明内容 ③～⑤（13時30分～15時30分）

地区	開催日	会場	定員	申込締切日
沼津	29.11.8(水)	ハローワーク沼津	45人	11/1(水)
島田	29.11.14(火)	ハローワーク島田	40人	11/7(火)
下田	29.11.21(火)	ハローワーク下田	30人	11/14(火)
磐田	29.11.28(火)	ハローワーク磐田	30人	11/21(火)

主催：静岡労働局・ハローワーク  
(電話054-271-9972)  
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部  
(電話054-280-3622)

### ～従業員の生産性向上を図りたい企業の皆様へ～

**ポリテクセンター静岡において「生産性向上支援訓練」を希望する企業を募集中です！**

訓練室  
054-271-9956

◆ 労働生産性を向上させるための人材育成に取り組む企業に、ポリテクセンター静岡が最適な人材育成プランを提案し、職業訓練を実施します。現在、生産管理分野等に関する知識やスキルを習得するための訓練を希望する個別企業を募集しています。

#### 【生産性向上支援訓練とは】

- 企業の生産性向上に必要な生産管理、品質管理、原価管理、物流、IoT、マーケティング等に関する知識やスキルを習得するための訓練。
- 新任層から管理者層まで、幅広い階層に対する訓練カリキュラムを提供。
- 条件を満たせば、人材開発支援助成金の活用が可能。

## 労働局からのお知らせ「無期転換ルール」

**有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルール**です。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

### 安心して働く「無期転換ルール」

～平成30年4月から無期労働契約への転換申込みが本格化！～

詳しくは無期転換ポータルサイトへアクセス！ <http://muki.mhlw.go.jp/>

《申込み・お問い合わせ》静岡労働局 雇用環境・均等室 電話：054-252-5310 FAX:054-252-8216

有期契約労働者の  
無期転換  
ポータルサイト



トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。

**無料**

過重労働等に関する相談はこちら  
「過重労働解消相談ダイヤル」

なくしましょう 長い 残業  
**0120-794-713**  
10月28日(土) 9:00～17:00

我が国の労働時間の現状をみると、週の労働時間が、60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、依然として長時間労働の実態が認められ、年次有給休暇の取得率が低い水準にとどまるなど、長時間労働の削減を始めとした働き方の見直しが求められています。

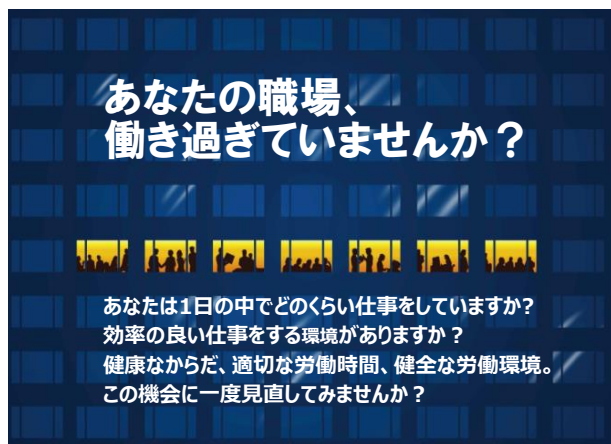
こうした中、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」や、平成29年3月28日に内閣総理大臣を議長とする「働き方改革実現会議」で決定された「働き方改革実行計画」などにおいて、働き方改革の実行・実現のため長時間労働の是正に向けた取組を強化する旨が盛り込まれました。

この長時間労働問題については、静岡労働局に静岡労働局長を本部長とする「静岡労働局 働き方改革推進本部」を設置し、①著しい過重労働や賃金不払残業などを行う企業の撲滅に向けた監督指導の強化 ②休暇の取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化を2つの柱として、局を挙げて取り組んでまいりました。



特に監督指導については、昨年4月より、月残業100時間超から80時間超のすべての事業場へ監督対象を拡大するなど、その取組を強化したところです。また、平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法(平成26年法律第100号)」において、11月は過労死等防止啓発月間とされており、そのため、本年も、昨年に引き続き10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、長時間労働削減の取組を推進することとしました。

静岡労働局では、そのキャンペーン期間を迎えるにあたり、平成29年10月4日から10月12日までの間に、一般社団法人静岡県経営者協会ほか県下の主要な7団体に対し、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進をはじめとする「働き方改革」に向けた取組や、平成30年4月から本格的に始まる「無期転換ルール」についての取組等についての要請を行いました。



毎年10月は中小企業退職金共済制度の「加入促進強化月間」です

雇用環境・均等室  
054-254-6320

～従業員の福祉の増進を図るため、国の退職金共済制度への加入を促進します～

厚生労働省は、毎年10月に独立行政法人 勤労者退職金共済機構が実施している中小企業退職金共済制度の「加入促進強化月間」において、この制度への加入促進活動や履行確保活動の後援者として、関係機関を通じてさまざまな活動に取り組めます。

中小企業退職金共済制度は、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業に対して、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって設けられた国の退職金制度のことです（運営は勤労者退職金共済機構）。

静岡労働局及び管内の労働基準監督署、公共職業安定所においては、各種説明会におけるパンフレットの配布やポスターの掲示などを通じて、普及促進を行います。



一般の中小企業退職金共済制度のしくみ

事業主と独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部（中退共）が契約を結べば、あとは退職者に直接退職金が支払われます。

- (1)事業主が中退共と退職金共済契約を結びます。後日、従業員ごとの共済手帳を送付します。
- (2)毎月の掛金を金融機関に納付します。掛金は全額事業主負担です。
- (3)事業主は、従業員が退職したときには、「被共済者退職届」を中退共へ提出し、「退職金共済手帳（請求書）」を従業員に渡します。
- (4)従業員の請求に基づいて中退共から退職金が直接支払われます。

特定業種退職金共済（特退共）制度とは

建設業、清酒製造業または林業で働く従業員のための、簡単で有利な退職金制度です。

中退共制度のように一社を退職するときに支払われるのではなく、その業界で働くことをやめたときに退職金が支払われる「業界の退職金制度」です。

同一労働同一賃金の実現に向けて、我が国の雇用慣行には十分に留意しつつ、法改正の準備が進み、どのような待遇差が合理的であるか、不合理であるかを事例等で示すガイドライン（案）が策定されました。  
また、不合理な待遇差に関する司法判断の根拠の整備、非正規雇用労働者と正規雇用労働者との待遇差に関する事業者の説明義務の整備などを含め、労働契約法、パートタイム労働法及び労働者派遣法の一括改正等が検討されています。  
静岡県非正規雇用労働者待遇改善支援センターでは、同一労働同一賃金を始めとするこれらの問題について事業者の方からの相談、コンサルティングを無料で行っていきますので、ご利用ください。

静岡県非正規雇用労働者  
待遇改善支援センター  
054-252-3065

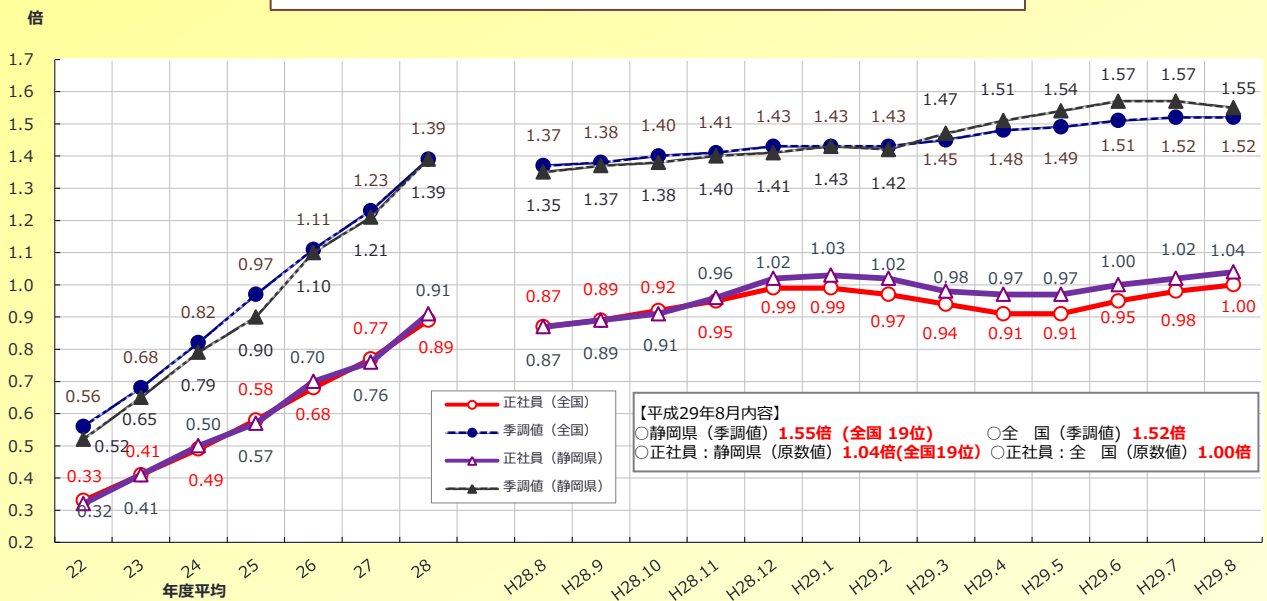
【問い合わせ先】（受託・運営）  
株式会社 東海道シグマ Web <http://taigukaizen.com>



静岡県有効求人倍率（平成29年8月内容）

職業安定課  
054-271-9950

＜雇用情勢の概況＞ 県内の雇用情勢は、引き続き改善が進んでいる

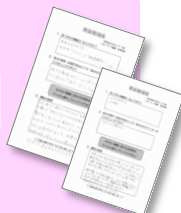


◎有効求人倍率（季節調整値）は1.55倍となり、前月を0.02ポイント下回った。5か月連続で1.5倍台で推移してる。  
→全国値は1.52倍（前月と同水準）。全国値を6か月連続で上回った。

静岡労働局に寄せられたご意見コーナー

- ▶ ハローワークで求職をしていた時に、親切な対応、丁寧な説明、紹介をしてくれてありがとうございました。
- ▶ 窓口の職員の態度や対応に腹が立ちました。困っている人に対して配慮して欲しい。

静岡労働局ではいただいたご意見を真摯に受け止め、業務を行っていきます！



死亡事故災害発生状況

	H29年		前年同月
	9月把握分	累計	
製造業	0	7	6
建設業	2	3	6
運輸業	1	3	3
農林業	0	0	0
その他	3	7	4
合計	6	20	19

平成29年9月30日現在

編集/発行

静岡労働局 雇用環境・均等室  
〒420-8639  
静岡市葵区追手町9番50号（静岡地方合同庁舎3階）  
TEL <054>254-6320  
FAX <054>254-6543  
<http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>